

## 南檜山圏地域推進方針領域別推進状況

| 領 域    | 施策の方向性            | 主な施策   | 取 組 状 況 （保健所、町、その他）   | 評 価 （達成状況、推進上の課題、地域の課題など）  | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）   |
|--------|-------------------|--|---|--|---|
|        |                   |  | RO2、RO3 実績 （見込み含む）  |  |   |
| が ん    | がん予防の推進           | ○食習慣の普及定着、タウンミーティングの開催等<br><br>○禁煙支援の医療機関の周知、受動喫煙防止対策、未成年者の喫煙防止対策等                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん教育出前講座 江差小：6年生対象（RO2未実施、RO3未実施）</li> <li>・健康教育<br/>がん予防 江差中（RO1.1回）<br/>＜各町の主な取組＞</li> <li>・中学生女子の希望者に子宮頸がん予防接種の実施〔厚〕</li> <li>・小・中学校におけるがん教育（R2.10.21、R3.2.17）〔厚〕</li> <li>・食生活改善事業への参画<br/>RO3 江差地方食生活改善協議会代表者会議：1回<br/>食生活改善推進員養成講座に伴う講師派遣（乙部町：1回）</li> <li>・道民の健康づくり週間に係るパネル展の実施</li> <li>・行政栄養士研修会（RO2：1回、RO3：1回）</li> <li>・食品表示法に係る関係者への説明会（RO2：1回、RO3：未実施）</li> <li>＜各町の主な取組＞</li> <li>・食生活改善協議会及び健康推進協議会への支援〔各町〕</li> <li>・自治会等や通いの場に対する栄養改善事業〔乙〕</li> <li>・栄養士による中高生への食育講話〔江〕</li> <li>・食育教室〔江・上・厚〕</li> <li>・特定保健指導、訪問指導〔各町〕</li> <li>・広報へのレシピや健康情報の掲載〔厚〕</li> <li>・ホームページによる禁煙支援を実施している医療機関の周知</li> <li>・未成年者の喫煙防止対策（RO2、RO3：0回）</li> <li>・禁煙対策特別事業（RO2、RO3：0回）</li> <li>・北海道受動喫煙防止条例の説明会（RO2：6回、RO3：1回）</li> <li>＜各町の主な取組＞</li> <li>・母子手帳交付時等における普及啓発、禁煙指導〔江・上・厚・乙〕</li> <li>・健診結果説明会、特定保健指導時における禁煙指導〔江・上・厚・乙〕</li> <li>・乳幼児健診・相談時の知識の普及〔江・上・厚・乙〕</li> <li>・健康教育（喫煙等）<br/>飲酒喫煙薬物乱用防止教室（RO2：2回、RO3：3回）〔上〕<br/>（RO2：1回、RO3：1回）〔乙〕</li> <li>小・中学校におけるがん教育（RO1：各1回）〔厚〕</li> <li>・第2種施設に対する受動喫煙対策の把握〔江〕</li> <li>・広報、ポスター等による知識の普及〔江・厚・乙〕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関する正しい知識を学ぶことでがん予防に積極的に取り組む契機が図られている。</li> <li>・令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により講座等が中止となったため、実施方法の見直しが必要。</li> <li>・食育に関して、取り組みを実施する機関が広がっている。〔江〕</li> <li>・行政栄養士による個別支援や健康教育の充実を図っている。〔乙〕</li> <li>・バランスを意識した栄養改善の知識を普及できているが、働き盛りの年代への普及啓発の機会が少ない。〔上〕</li> <li>・地区組織では、学習会後地域への自主活動につながっている。〔上〕</li> <li>・未成年者については禁煙が期待できるが、成人の対策が課題となっている。</li> <li>・喫煙スペースの減少及び分煙対策等の影響で、望まない受動喫煙が以前よりも改善されていると見込まれる。</li> <li>・禁煙対策として健康教育、禁煙指導、普及啓発が行われている。〔各町〕</li> <li>・受動喫煙対策では、第2種施設が対策を講じながら実施しているのを把握できた。町全体としての取組については、アプローチできなかった。〔江〕</li> <li>・小学校への講話については毎年度継続実施をしているため、知識として子どもたちに普及できている。〔上〕</li> <li>・全ての妊婦に飲酒・喫煙等への指導はできているが、一方で禁煙できていない妊婦もみられる。〔上〕</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん教育出前講座について、依頼に応じて実施する。</li> <li>・江差地方食生活改善協議会交流会の開催</li> <li>・栄養成分表示の活用に向けた普及啓発</li> <li>・ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録推進</li> <li>・特定給食施設等指導の実施</li> <li>・行政栄養士研修会の開催</li> <li>〔新規〕保育園への食育〔江〕</li> <li>〔重点〕食生活改善協議会への支援〔上〕</li> <li>〔重点〕小・中・高食育教室〔上〕</li> <li>〔重点〕地区組織の育成・支援〔上〕</li> <li>〔重点〕バランスのとれた食生活の普及啓発〔上〕</li> <li>・未成年者の喫煙防止対策について、依頼に応じて実施を検討する。</li> <li>・改正健康増進法に係る受動喫煙対策の普及啓発及び指導・助言。</li> <li>・北海道受動喫煙防止条例の周知徹底。</li> <li>受動喫煙防止対策について、健康増進法の改正に伴い、○○○</li> <li>〔重点〕受動喫煙防振対策の推進〔江〕</li> <li>〔重点〕母子手帳交付時の指導の強化〔上〕</li> </ul> |
|        | がんの早期発見           | ○受診勧奨、関係団体との連携による受診率の向上  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診各受診率に係る情報の収集等</li> <li>・北海道がん征圧・がん検診受診促進月間に関するパネル展の実施</li> <li>・南檜山管内及び函館市におけるがん検診の精密検査受診可能一覧の作成</li> <li>＜各町の主な取組＞</li> <li>・各種がん検診、ピロリ菌検査、ABC検診の周知〔各町〕</li> <li>・受診勧奨リーフレット、無料クーポン券の配付（子宮、乳）〔上〕</li> <li>・40～60歳への無料クーポンセット配付（がん・ABC検診）〔上〕</li> <li>・がん検診推進事業「健康ポイント事業」〔上〕</li> <li>・肝炎ウイルス検査・40歳から60歳への無料クーポンセット配布（がん・ABC検診）〔上〕</li> <li>・国保連の受診率向上共同対策事業を活用し、（株）キャンサーキャンハ事業委託。〔江〕</li> <li>・おくしり健康マイレージ事業〔奥〕</li> <li>・無料検診（子宮がん26、31歳、乳がん46、51歳）〔乙〕</li> <li>・個別通知（はがき）によるがん検診の受診勧奨（42歳、47歳、52歳、57歳、62歳、67歳になる者）〔乙〕</li> <li>・特定健診との合同実施〔上・厚〕</li> <li>・胸部肺CT検査の実施〔厚〕</li> <li>・大腸がん検診の個別検診〔上〕</li> <li>・検診未受診者への受診勧奨〔江・上・乙〕</li> <li>・広報・健康相談によるがん検診の推進〔厚〕</li> <li>・保健推進員によるがん検診普及活動〔厚〕</li> <li>・健康情報パンフレット及び健康手帳の配布（40歳）〔乙〕</li> <li>・地域・職域関係団体へ健診の実施状況等の把握を行うため「アンケート調査」を実施</li> <li>・セミナー、研修会等の周知</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診実施方法、実施期間、住民周知方法、受託機関の受入れ体制の調整等が課題である。</li> <li>・がん検診受診率（R1地域保健・健康増進事業報告）<br/>全道 4.5（肺）～16.5（子宮）％<br/>南檜山 6.1（肺）～20.1（乳）％</li> <li>・管内では、がん検診の受診率は横ばいか、やや減少の傾向にあるが、受診者の固定化や高齢化が進んでいる。</li> <li>・昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、集団健診を一部中止したことに伴い、受診率が低下。今年度は、昨年度中止とした地区を年度の前半に実施したが、コロナ流行以前と比較し、受診率の回復には至っていない。〔江〕</li> <li>・子宮、乳、大腸がん検診は受診率の向上がみられたが、胃がん検診は受診率が伸びない状況。〔上〕</li> <li>・新型コロナ予防のため今年度は健診時期が変更となったり、受診を見合わせる方もあり、例年7割ほどの受診率となった。</li> <li>・次年度に向けて感染対策を行いながら、受診につながるよう検診体制の充実や周知を行っていく。〔厚〕</li> <li>・受診者の固定化、高齢化がみられる。〔乙〕</li> <li>・若年層と新規受診の受診勧奨が課題。〔奥〕</li> <li>・地域と職域の関係団体が連携することで、地域の健康課題を共有し、働き盛り世代の健康管理に関する実態や課題を共有する必要がある。</li> <li>・健診受診率が低調なため、受診率の向上対策を検討する必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診各受診率に係る情報の収集等</li> <li>＜各町における取組＞</li> <li>〔重点〕特定健診・がん健診受診率向上対策〔江〕</li> <li>〔重点〕がん検診受診促進の普及啓発及び実施体制の整備〔江・上・厚〕</li> <li>〔重点〕早期発見のための各種検査及び助成事業〔江・乙・奥〕</li> <li>〔重点〕健康マイレージ事業〔奥〕</li> <li>・地域・職域連携推進会議の開催</li> </ul>  |
|        | がん医療              | ○在宅医療、相談支援機能の充実等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっこりの会（がんサロン）（道立江差病院 RO2未実施、RO3未実施）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンは定期的に開催されることによって、がん患者の苦痛軽減について成果が期待できるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっこりの会（がんサロン）について、R4年度道立江差病院での開催の再開について検討中</li> </ul>   |
| 医療連携体制 | ○道南医療圏の拠点病院等との連携等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館・道南がん対策応援フォーラム（函館市）<br/>RO2（3回開催）、RO3（1回開催）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と協力し、道南圏域でのがん対策を推進する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館・道南がん対策応援フォーラムへの出席（年4回程度開催）（函館市）</li> </ul>  |   |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領域          | 施策の方向性  | 主な施策   | 取組状況（保健所、町、その他）   | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）   | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）   |
|-------------|---------|--|---|---|---|
|             |         |  | R02、R03実績（見込み含む）  |   |   |
| 脳卒中         | 予防対策の充実 | ○メタボリックシンドロームに係る知識の普及啓発等<br><br>○特定健康診査受診率の向上、個別健診の拡大等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページによる生活習慣病予防の普及啓発</li> </ul> <p>&lt;各町の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診項目の追加 [各町]</li> <li>特定健診未受診者対策 [各町] <ul style="list-style-type: none"> <li>面接指導・訪問指導 [乙]</li> <li>パンフレット及び健康手帳の配布、訪問による健康確認(40歳) [乙]</li> </ul> </li> <li>脳ドック等 [上・厚・乙・奥]</li> <li>後期高齢者健診、若年者健診 [厚]</li> <li>健診結果説明会 [上・厚・乙]</li> <li>後期高齢者、生活保護受給者等健康診査 [江・上・乙・奥]</li> <li>健康ポイント事業 [上]</li> <li>特定健診受診者及び結果説明会来所者へEZOCAポイントの付与（インセンティブ実施） [江]</li> <li>奥尻健康マイレージ [奥]</li> <li>血圧計の貸出 [江]</li> <li>家庭血圧測定普及のためのアンケート、塩分計の貸し出し [上]</li> <li>地区組織の育成等 <ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善協議会及び健康推進協議会への学習会 [江・上（R2中止）]</li> </ul> </li> <li>健康体操 <ul style="list-style-type: none"> <li>運動教室 [江]</li> <li>「健康推進プログラム」（R01：8回） [上]</li> <li>「健康づくり教室」（R02：10回 R03：8回） [上]</li> <li>フィットネス教室 [厚]</li> <li>ノルディックウォーキングの普及啓発 [江・乙]</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における事業実施の見直しが必要。 [各町]</li> <li>受けやすい体制づくりや、検診結果返却方法の検討が必要。 [江]</li> <li>参加者や特定保健指導対象者が決まってきたため、新しい手法が必要となっている。 [厚]</li> <li>特定健診の受診者が固定化・高齢化している。若い世代と関わる機会がなく、疾病予防についての働きかけに課題がある。 [乙]</li> <li>保健指導介入前後の検査値の変化が課題。 [奥]</li> <li>特定健診の受診率が低く、高血圧者が多い。 [上]</li> <li>学習会後地域への自主活動につながっている。 [上]</li> <li>健康体操により体重減少等の成果が出ているが、新規の参加者が少ないという課題が生じている。 [上]</li> <li>参加者が固定化しており、地域への波及効果が十分でない。地域団体等との連携により様々な場面での関わりが必要である。 [乙]</li> </ul> | <p>&lt;各町における取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[重点] 特定健診・がん検診受診率向上対策 [江]</li> <li>[重点] 特定健診未受診者対策事業 [上・奥]</li> <li>[重点] 地区組織の育成、支援 [上]</li> <li>[重点] 塩分計貸し出し [上]</li> <li>[重点] 高血圧対策事業 [上]</li> </ul> |
|             | 医療連携体制  | ○南檜山地域医療連携システムを活用した急性期病院との連携等                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>道南脳卒中地域連携協議会（R02、0回、R03、1回開催）</li> <li>「脳卒中・急性心筋梗塞あんしん連携ノート」、「あんしん生活ガイド」の活用促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>道南脳卒中連携協議会等により、医療と地域の連携を進める必要がある。</li> <li>道南圏域でクリティカルパスとして活用している「脳卒中・急性心筋梗塞あんしん連携ノート」の活用を促進する必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>道南脳卒中地域連携協議会への出席（年2～3回）など、道南医療圏と情報共有を行い必要な医療連携体制の確保に努めていく。</li> </ul>  |
| 心筋梗塞等の心血管疾患 | 予防対策の充実 | ○特定健康診査の受診率向上、特定保健指導実施率の向上等<br><br>○急性心筋梗塞を予防するための保健事業の推進等 | <p>&lt;各町の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 健康づくり事業行動計画では「循環器疾患」に係る取組として調査していることから、「脳卒中」の中の記載を参照</li> </ul>   | ※ 左記に同じ   | ※ 左記に同じ   |
|             | 医療連携体制  | ○道南の医療機関との連携、情報共有等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）等を活用した、南渡島の急性期医療機関との診療連携（R01 江差病院主催連携システム研修会実施、R02 未実施、R03 未実施）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>道南圏域でクリティカルパスとして活用している「脳卒中・急性心筋梗塞あんしん連携ノート」の活用を促進する必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）等により、道南医療圏と情報共有を行い必要な医療連携体制の確保に努めていく。</li> </ul>  |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領域  | 施策の方向性  | 主な施策  | 取組状況（保健所、町、その他）   | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）  | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）  |
|-----|---------|---|---|--|--|
|     |         |   | RO2、RO3 実績（見込み含む）   |  |  |
| 糖尿病 | 予防対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい生活習慣・食習慣の普及定着等</li> <li>○運動習慣の確立、運動方法、効果の普及啓発等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善事業への参画（再掲）<br/>RO1 江差地方食生活改善協議会交流会（奥尻町）<br/>食生活改善推進員養成講座に伴う講師派遣（乙部町 1回）</li> <li>・ノルディックウォーキング普及推進員養成講習会の開催</li> </ul> <p>&lt;各町の主な取組&gt;（脳卒中に記載されている取組を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会で糖尿病予防や重症化リスクについて説明 [各町]</li> <li>・特定健診・保健指導に関する統計資料の集計及び分析 [上]</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん」領域に記載のとおり</li> <li>・糖尿病未治療者や治療中断の方の全体把握ができていないことが課題。 [江]</li> <li>・糖尿病の新規発症者が多く、保健指導によっても改善が難しいケースもある。（男性、肥満者） [上]</li> <li>・指導対象者が決まってきているため、新しい手法が必要。 [厚]</li> <li>・受診者の固定化、高齢化がみられる。また、普及啓発については若い世代と関わる機会がなく働きかけに課題がある。 [乙]</li> <li>・保健指導介入前後の検査値の変化が課題。 [奥]</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん」領域に記載のとおり</li> <li>〔重点〕 糖尿病未治療者や治療中断者への支援 [江]</li> <li>〔重点〕 特定健康受診率向上対策 [上]</li> <li>〔重点〕 地区組織の育成、支援 [上]</li> <li>〔重点〕 特定健診・保健指導 [上・乙]</li> <li>〔重点〕 特定健診未受診者対策事業 [奥]</li> <li>〔重点〕 糖尿病重症化予防プログラム [奥]</li> </ul> |
|     | 医療連携体制  | ○道南の医療機関との連携、情報共有等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトプロジェクトチーム推進会議（RO2：1回、RO3：3回）<br/>医療機関からの指示件数（RO2：14件、RO3：8件）</li> <li>・住民への普及啓発（機関誌「リンクルみなみひやま」への掲載）（RO2：0回、RO3：3回）</li> <li>・糖尿病重症化予防研修会（関係者向け）（RO2：0回、RO3：0回）</li> <li>・南檜山地区糖尿病診療を考える会（RO2:新型コロナウイルス感染症拡大で中止、RO3：0回）</li> <li>・研修会（関係者向け）道立江差病院主催（RO2：年0回、RO3：0回）</li> <li>・糖尿病教室（住民及び関係者向け）道立江差病院主催（RO2：年0回、RO3：0回）</li> </ul> <p>&lt;各町の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトとの連携 [各町]</li> <li>・糖尿病連絡システムの活用(檜山管内・管外) [上]</li> <li>・奥尻町糖尿病重症化予防プログラム [奥]</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の指示件数は8件。昨年度よりも減少した。</li> <li>・プロジェクト利用者のほとんどは医療機関からの紹介で、各町における健診等からのつながりは少ない。</li> <li>～プロジェクト利用者から見たこと～</li> <li>・ほとんどの方が高血圧等の生活習慣病を合併しており、腎機能への影響も見られる方もいる。</li> <li>・医療機関から紹介を受けた段階ですですに腎症を発症している方は血糖が改善しても腎機能の改善は困難だが、悪化防止のため支援を継続している。</li> <li>・病識を持たないまま長い年月を自己流に過ごし、悪化したと考えられる方も見受けられる。</li> <li>・自覚症状がなく、受診した時点で病状が進行している等、医療につながるのが遅い方もいる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトプロジェクトチーム推進会議年3回程度</li> <li>・住民への普及啓発（機関誌への記事掲載）</li> <li>・糖尿病重症化予防研修会（関係者向け）年1回程度</li> </ul>   |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領域     | 施策の方向性       | 主な施策  | 取組状況（保健所、町、その他）   | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）  | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）  |
|--------|--------------|---|---|--|--|
|        |              |   | RO2、RO3 実績（見込み含む）   |  |  |
| 精神疾患   | 相談支援機能の強化    | ○関係者向けの研修会、人材養成、情報提供、支援等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>依存症関連<br/>断酒会支援（RO2、RO3 実績なし）</li> <li>高次脳機能障がい関連<br/>実態調査の実施（実績なし）</li> <li>ひきこもり関連<br/>実績なし</li> <li>思春期関連<br/>研修会（RO2、RO3 実績なし）</li> </ul> <p>&lt;各町の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談〔江・厚・乙〕</li> <li>こころの巡回相談の活用、紹介〔乙〕</li> <li>広報による周知活動、広報・ポスター・パンフレット等による知識の普及〔厚〕〔奥〕</li> <li>思春期健康教育<br/>中学校健康教育「思春期のこころとからだ」（RO2：1回 RO3：1回）<br/>〔上〕</li> <li>小・中学校における健康教育（RO2：6回 RO3：6回）〔乙〕</li> <li>事業所等への健康教育<br/>職場のメンタルヘルスへの取組〔厚〕</li> <li>マタニティブルー・産後うつ予防対策<br/>育児アンケート、妊婦訪問、妊婦教室等〔各町〕</li> <li>「自殺対策推進検討委員会」の開催〔江〕</li> <li>役場職員に対し「ゲートキーパー養成講座」を実施。〔江〕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的資源が少ない地域において地域支援者の学びと連携強化が望まれる。また、地域の実態把握も必要である。</li> <li>高次脳機能障がいは、わかりにくい障害という特徴があり、本人・家族同士のつながりの機会や地域支援者の学習機会として継続が必要。</li> <li>ひきこもりは、管内でも8050問題があり潜在者も多い。本人支援の難しさもあり、地域支援者が学びと支援を共有できることが望まれる。</li> </ul> <p>・健康教育は、思春期の変化を理解してもらう事ができた一方で、個別への対応が不十分との課題も出ている。〔上〕</p> <p>・相談があれば対応しているが、広報やパンフレットによる情報提供以外に特に活動ができていない。第一子やメンタル既往の妊産婦が少しずつ増えているため、個別の支援対応が必要になっている。〔厚〕</p> <p>・子育てにつまづきを感じる母親支援など、子育て支援を必要とする母親が多い傾向にある。〔奥〕</p> <p>・小中学校と連携し、性教育を通じた「命の大切さ」を伝える事業が展開できている。今後も継続予定。〔乙〕</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実態に応じて、地域支援者学習会を必要時開催する。</li> <li>高次脳機能障害については、コロポックル道南支部の協力を得ながら、無料相談会や家族交流会、研修会等を必要時開催する。</li> <li>ひきこもり関連の取組は、関係者からのニーズを把握しながら、必要時、こころのリハビリセンターに技術支援を依頼する。</li> <li>思春期関連事業については、地域の実情の応じて、必要時開催する。</li> </ul> <p>〔重点〕母子保健関係事業〔厚〕<br/>〔重点〕職場のメンタルヘルス対策〔江〕</p> |
|        |              |   | ○住民への普及啓発、支援制度の周知等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談関連<br/>精神保健相談 RO2 月1回実施（0回活用）<br/>RO3 月1回実施（1回活用）</li> <li>普及啓発<br/>自殺予防週間、月間ポスター掲示</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健相談について、相談の活用を図るため、ホームページ掲載や関係機関への周知を続けていく。</li> </ul>   |
|        | 地域定着の支援      | ○退院後の生活支援、関係機関との連携等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行関連<br/>連絡会議（RO2 年2回、RO3 年2回）<br/>研修会（RO3 1回）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会資源も少なく、地域移行が進みにくいが、できるところから取組みが進められている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行関連の連絡会議・研修会に出席、地域関係者と連携し地域の取組みを推進する。</li> </ul>   |
| 医療連携体制 | ○かかりつけ医との連携等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>南檜山地域SOSネットワーク会議（RO2 1回、RO3 0回）</li> <li>思春期ネットワーク会議 実績なし</li> <li>自殺対策連絡会議（RO2 0回、RO3 1回）</li> <li>ゲートキーパー養成講座（RO2 1回江差町、RO3 2回・江差町）</li> <li>精神科救急医療体制道南ブロック調整会議（RO3 1回 書面開催）</li> <li>江差保健所管内精神疾患患者の地域支援及び緊急対応等に係る打合せ会議（RO2 0回、RO3 0回）</li> <li>道南ブロック精神科医療機関実務者会議（RO3 1回）</li> <li>精神科救急輪番病院との事務打合せ（RO2、RO3 実績なし）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域関係者と課題共有、取組みを推進する。</li> <li>江差町主催のゲートキーパー養成講座に協力し、自殺対策事業の推進を図ることができた。</li> <li>管内の緊急対応に係る課題について、今後も関係機関と共有・検討していく必要がある。</li> <li>精神科医療機関との連携強化を図るきっかけとなった。今後も連携を図る必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>南檜山地域SOSネットワーク会議は、年1回開催予定</li> <li>思春期ネットワーク会議は、必要時開催予定</li> <li>自殺対策連絡会議は、年1回開催予定<br/>各町策定の市町村自殺対策計画実施の推進を図る。</li> <li>精神科救急医療体制道南ブロック調整会議に出席<br/>管内の課題を提示する。</li> <li>江差保健所管内精神疾患患者の地域支援及び緊急対応等に係る打合せ会議は、今年度も継続予定</li> <li>道南ブロック精神科医療機関実務者会議に出席し、道南ブロックの現状・課題を共有。連携の強化を図っていく。</li> </ul>   |  |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領域    | 施策の方向性   | 主な施策  | 取組状況（保健所、町、その他）  | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）   | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）  |
|-------|--|---|--|---|--|
|       |  |   | R02、R03実績（見込み含む）   |   |  |
| 救急医療  | 初期救急医療   | ○在宅当番医制の維持等   | ・一般社団法人檜山医師会が在宅当番医制を実施   | ・現体制の維持に努めている。  | ・引き続き、現状の在宅当番医体制の維持に努める。<br>・地域全体として不足している医師等医療従事者の確保に努める。   |
|       | 二次救急医療   | ○病院群輪番体制参加病院の体制維持等  | ・救急告示医療機関のほか、道立江差病院が地域センター病院の役割として単独実施   | ・現体制の維持に努めている。  | ・引き続き、現状の病院群輪番体制の維持に努める。   |
|       | 三次医療圏との連携等   | ○消防機関との連携強化等<br><br>○道南ドクターヘリの円滑な運航等<br><br>○南檜山地域医療連携システムを活用した急性期病院との連携等                                     | ・管内各医療機関（歯科診療所を除く。）及び檜山広域行政組合消防本部を参集し、「救急医療体制に係る打合せ」を実施し、患者搬送・受入体制について協議（R02 未開催 R03 未開催）<br><br>・道南ドクターヘリ運航調整委員会（R02 2回開催 R03 2回開催）<br><br>・南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）により、管内10機関・函館市内5機関が患者情報等を共有（R01 江差病院主催連携システム研修会実施 R02 未開催 R03 未開催） | ・関係者間で患者搬送・受入体制について協議し、問題点等についての情報共有の上、連携が図られている。<br><br>・道南ドクターヘリの運航実績や道南圏における医療課題等を情報共有の上、連携が図られている。<br><br>・システムにより患者情報を共有し、診療連携が図られている。 | ・必要に応じ、消防機関との打合せを実施し、より円滑な救急医療体制の構築に努める。<br><br>・道南ドクターヘリ運航調整委員会等へ参画し、道南ドクターヘリの円滑な運航に協力する。<br><br>・南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）の積極的な活用を啓発し、診療連携を促進する。 |
|       | 住民への普及啓発   | ○住民への情報提供、普及啓発  | ・傷病者の救命率の向上等を図るため「救急医療講習会」を開催し、救急法等の普及及び啓発を実施（R02 未開催 R03 未開催）   | ・地域住民を対象に、迅速かつ確かな心肺蘇生法（AED：自動体外式除細動器を用いた心肺蘇生法を含む）等の応急処置について学ぶことができることから、他町での実施が必要である。   | ・救急法等の普及及び啓発のため、引き続き、管内5町の持ち回りの研修会を実施する。   |
| 災害医療  | 施設耐震化、防災マニュアルの整備等  | ○医療提供体制施設設備交付金他の活用等<br><br>○自然災害を含む医療機関防災マニュアルの整備等  | ・管内関係機関に対し、活用可能な補助金等について周知令和3年度医療施設等施設整備事業（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）を活用。（乙部町国民健康保険病院）<br><br>・病院立入検査の機会を活用し、BCP（緊急時等における事業継続計画）に基づいた災害対応マニュアルの見直しについて助言・指導（R01）（R02 未開催 R03 未開催）   | ・活用可能な補助金等について周知している。<br><br>・BCPに基づく災害対応マニュアルについて、引き続き、災害時対応の明文化、マニュアル化を促す必要がある。   | ・医療施設等施設整備事業（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）を活用予定。（R4～R5 厚沢部町国保）管内関係機関に対し、活用可能な補助金等について周知する。<br><br>・引き続き、BCPに基づいた災害対応マニュアルの見直しについて助言・指導する。                |
|       | 大規模災害時の他医療機関との連携体制強化                                     | ○防災訓練等の実施、町との共同実施等  | ・管内有床医療機関を対象とした広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練を実施（R02 未開催 R03 1回開催）   | ・システム構築以降、管内初の訓練であり、災害時の入力等対応について、連携体制の強化が図られている。   | ・今後も、EMIS入力訓練を含めた防災訓練等を実施していく。   |
|       | へき地医療  | ○へき地診療所の体制等<br><br>○患者搬送体制の支援、整備等<br><br>○道南ドクターヘリの円滑な運航等   | ・南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）により、管内10機関・函館市内5機関が患者情報等を共有【再掲】<br><br>・へき地医療対策事業費（運営費）補助金を活用し、乙部町において患者送迎バスを運営費を補助（R02 R03）<br><br>・道南ドクターヘリ運航調整委員会等への参画【再掲】（R02 2回開催 R03 書面2回開催）   | ・「救急医療」領域に記載のとおり<br><br>・へき地の患者を最寄りの医療機関まで安全に輸送、住民の医療の確保を図っている。<br><br>・「救急医療」領域に記載のとおり   | ・「救急医療」領域に記載のとおり<br><br>・運営費について、乙部町が活用予定<br>・引き続き、管内関係機関に対し、活用可能な補助金等を周知する。<br><br>・「救急医療」領域に記載のとおり   |
| へき地医療 | ○南檜山地域医療連携システムを活用した急性期病院との連携及び連携強化等<br><br>○地域センター病院の充実等 | ・南檜山地域医療連携システム（イ・ネット南檜山）により、管内10機関・函館市内5機関が患者情報等を共有【再掲】<br><br>・道内体育大学の地域医療支援センターからの医師派遣により医師確保に努めた。（R02、R03） | ・「救急医療」領域に記載のとおり<br><br>・へき地診療支援を行えるよう、医療従事者の確保を図る必要がある。   | ・「救急医療」領域に記載のとおり<br><br>・地域センター病院の充実のため、引き続き、医師を始め医療従事者の確保に努める。   |  |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領域    | 施策の方向性        | 主な施策  | 取組状況（保健所、町、その他）   | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）   | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）  |
|-------|---------------|---|---|---|--|
|       |               |   | R02、R03実績（見込み含む）  |   |  |
| 周産期医療 | 周産期医療体制の整備    | ○医療技術者の確保、受け入れ体制の整備等<br>○総合周産期医療センターとの医療連携体制等                     | ・道立江差病院において、常勤の産婦人科医1名を確保の上、分娩を受け入れていたが、R01年度をもって、常勤医師廃止により分娩休止   | ・必要な診療体制の確保を図る必要がある。<br>・総合周産期医療センターである函館中央病院等との連携体制の整備が必要である。  | ・常勤産科医が不在となり、分娩の受け入れが出来ない。引き続き、医師等医療従事者の確保に努める。<br>・総合周産期医療センターとの連携に努める。                             |
| 小児医療  | 小児救急体制の確保     | ○勤務状況の改善、複数体制の確保等   | ・道立江差病院において、常勤の小児科専門医1名による体制を維持   | ・地域全体で不足している医師等医療従事者の確保に努める必要がある。   | ・引き続き、医師等医療従事者の確保に努める。   |
|       | 小児科医師の負担軽減等   | ○小児救急に関する研修の周知、連携等<br>○小児救急電話相談事業等における周知啓発等                       | ・道では一般社団法人北海道医師会に委託し「北海道小児救急医療地域研修会」を実施（R02 R03）<br>・ホームページによる「北海道小児救急電話相談事業」の紹介等、不急救軽症患者に対する啓発   | ・檜山広域消防組合が函館市の研修に参加<br>・ホームページにより不急救軽症患者に対する啓発を進めていく必要がある。  | ・「北海道小児救急医療地域研修会」により、地域の小児救急医療体制の確保・推進を図る。<br>・子育て不安の解消のため、住民への啓発に努める。                               |
| 在宅医療  | 地域における連携体制の構築 | ○退院支援から看取りまでの医療提供体制の構築等<br>○急変時の対応可能な医療機関相互の連携等<br>○多職種間の連携体制の構築等 | ・南檜山医療・介護連携推進会議（月1回）<br>・講演会（住民・関係者向け）<br>・南檜山医療・介護連携推進会議（R02：9回、R3：10回）<br>・講演会（住民・関係者向け）（R02：実施せず、R3：実施せず）<br>・南檜山地域多職種合同研修（関係者向け）（R02：実施せず、R3：実施せず）<br>・機関誌「リンクルみなみひやま」の発行（R02：年7回、R03：年8回）<br>・南檜山地域看護連携推進会議（R02：年1回、R03：実施せず）<br>・地域看護職員研修（R02：実施せず、R03：実施せず）<br>・檜山地域ケアマネ連絡会主催による研修会（R02：実施せず、R03：1回） | ・南檜山医療・介護連携推進会議を継続開催し、医療と介護の連携を推進している。<br>・機関誌の発行や講演会の開催等により住民への理解促進にも寄与しているが、在宅医療の推進のためには、今後も普及啓発を続けていく必要がある。また、関係者の質の向上のために研修機会の確保も必要である。<br>・在宅ケア体制においては、住民と連携した体制づくりが必要であり、住民連携の視点での取組が必要である。 | ・南檜山医療・介護連携推進会議（月1回）<br>・機関誌「リンクルみなみひやま」の発行（年6回程度）<br>・南檜山地域看護連携推進会議（年1回程度）<br>・各種研修会、講演会の開催（必要に応じて） |
|       | 緩和ケア体制の整備     | ○従事者研修の実施、相談支援体制の整備等  | ・南檜山地域看護連携推進会議主催の研修会にて「緩和ケア」をテーマに開催（H30）。R1以降の実績はなし   | ・今後も必要なテーマを選定し、開催していく   | ・南檜山地域看護連携推進会議（年1回程度）<br>・各種研修会、講演会の開催（必要に応じて）   |
|       | 在宅口腔ケア体制の充実等  | ○歯・口腔機能の維持、専門的な口腔ケアの充実等   | ・在宅難病療養者等訪問口腔ケア事業の実施（R02：0回、R03：0回）   | ・在宅療養者の対象者が生じた場合は、口腔衛生状態及び口腔機能の維持・改善を図る必要がある。   | ・事業の周知とともに対象者が生じた場合、事業の実施を検討する。<br>・事業の周知とともに対象者が生じた場合、事業の実施を検討する。                                   |
|       | 訪問看護の質の向上     | ○職員の確保、研修による質の向上等   | ・南檜山地域看護連携推進会議にて「訪問看護出向事業」について紹介（H30）<br>・同会議主催の研修会の開催（H30 緩和ケア）  | ・今後も必要なテーマを選定し、開催していく。<br>・「訪問看護人材の確保」について、医療機関の看護職員等に対する周知を実施し、事業の推進を図っていく必要がある。   | ・南檜山地域看護連携推進会議（年1回程度）<br>・各種研修会、講演会の開催（必要に応じて）   |
|       | 在宅医療の理解の促進    | ○わかりつけの必要性、役割の普及啓発、在宅医療に係る普及啓発、情報提供等                              | ・南檜山医療・介護連携推進会議（月1回）<br>・機関誌「リンクルみなみひやま」の発行（R02：年7回、R03：8回）   | ・南檜山医療・介護連携推進会議の活動や機関誌「リンクルみなみひやま」等、普及啓発を続けていく必要がある。  | ・南檜山医療・介護連携推進会議（月1回）<br>・機関誌「リンクルみなみひやま」の発行（年6回程度）   |

## 南檜山圏域地域推進方針領域別推進状況

| 領 域              | 施策の方向性                         | 主な施策   | 取 組 状 況 （保健所、町、その他）  | 評価（達成状況、推進上の課題、地域の課題など）  | 次年度の取組予定（保健所、町、その他）  |
|------------------|--------------------------------|--|--|--|--|
|                  |                                |  | RO2、RO3 実績 （見込み含む）   |  |  |
| その他地域保健<br>医療対策  | 難病対策                           | ○治療研究事業推進等<br>○在宅療養への支援等<br>○地域連携による効果的な支援の検討等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>治療研究事業<br/>受給者数（RO3.3月 237名）、（RO4.2月末 223名）<br/>出張受付 RO2、RO3とも実施なし。</li> <li>訪問リハビリ（RO2 1件）（RO3 0件）</li> <li>在宅療養支援計画策定・評価事業（RO2、RO3 ともに未実施）<br/>※RO3.3月に管内の在宅難病患者を対象に実情把握を目的としたアンケート調査を実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>更新申請については、コロナウイルス感染症拡大の対応としてRO2年度は自動更新、RO3年度は郵送での申請となり、例年実施していた各町での出張受付は未実施。</li> <li>RO2年は神経難病患者の療養支援として渡島保健所の広域支援を受け実施。RO3年新型コロナウイルス感染症の流行に伴い未実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>治療研究事業の申請は、令和4年度から本庁に業務が集約されるが、詳細は未定のため、状況に応じ対応予定。</li> <li>来年度以降の実施については、訪問リハビリ対象者のニーズを把握し、必要時支援を依頼する。</li> <li>来年度の難病専門部会は、疾患への理解を深めることを目的に医師に講演いただくことや勉強会を予定。</li> </ul> |
|                  | 地域歯科保健<br>医療                   | ○保育所・学校等におけるフッ化物先口等の推進等<br>○高齢者に対する口腔ケア体制の整備等<br>○歯・口腔の健康づくりの普及啓発等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口の未導入施設への普及啓発</li> <li>道民の健康づくり週間に係るパネル展の実施</li> <li>北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間に伴うポスター等の送付及び所内掲示</li> </ul> <p>&lt;各町の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種歯科健診等〔各町〕</li> <li>フッ化物塗布事業〔各町〕</li> <li>保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口〔各町〕</li> <li>※ 江差町～コロナウイルス感染症拡大のため、保育園幼稚園でのフッ化洗口及び健康教育中止</li> <li>歯みがき教室〔上・厚〕</li> <li>歯周病健診（特定保健指導時）〔奥〕</li> <li>高齢者に対する普及啓発<br/>介護予防教室等における口腔ケア普及啓発〔江・上・厚〕</li> <li>むし歯のない子の表彰〔上・乙〕</li> <li>保護者の歯科健診〔江・乙〕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口については、導入時期をいつにするのかまた、実際に洗口を行う地域の歯科医院の先生が賛同するかなど様々な課題があり、計画性の定めた推進が必要。</li> <li>歯・口腔ケアに係る健康づくりについて、ポスター等を用いて、推進に向けた普及啓発を行った。</li> <li>町内に歯科医院ができたことで歯科事業への協力が得られている。〔乙〕</li> <li>乳幼児の歯保率は減少しているが、早期より就労している母が多いため、乳児歯科健診の受診者数が減少している。〔上〕</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保育園幼稚園でのフッ化洗口及び健康教育を今年度も中止した。次年度に向けて、感染予防に配慮した実施方法の取り組みを工夫しながら実施していく方法を検討していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>未導入施設への普及啓発及事業説明を行う。</li> <li>歯・口腔ケア（8020推進週間）に係る普及啓発</li> </ul> <p>〔重点〕 幼児歯科健診〔上〕</p>  |
|                  | 今後高齢化に伴い増加する<br>疾病等対策          | ○介護予防事業の助言、支援、専門職の派遣等<br>○ロコモティブシンドロームの予防に向けた普及啓発等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防従事者研修会（道南ブロックで隔年開催）<br/>H30 フレイル予防をテーマに関係者を対象に開催 R2は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未開催</li> </ul> <p>&lt;各町の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室、運動教室、介護予防事業等〔各町〕</li> <li>肺炎球菌予防接種、インフルエンザ予防接種の助成〔江・上・乙〕</li> <li>ウォーキング、ノルディックウォーキング普及啓発〔江・乙〕</li> <li>自治会等への食育教室〔上〕</li> <li>老人クラブ等での健康教育〔江・厚・乙〕</li> <li>男性の料理教室〔乙〕</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル状態にある高齢者を早期に発見することを目的に開催できた。今後も必要なテーマを選定し、事業を継続していく必要がある。</li> <li>高齢者に対する介護予防普及啓発事業や運動機能の維持向上目的とした事業を実施している。</li> <li>高齢者の保健事業の一体化に向けて協議及び体制づくりが必要。〔江〕</li> <li>認知症の高齢者及び独居男性等への普及啓発の機会が少ない。〔上〕</li> <li>参加者が固定化し、地域への波及効果が十分でないため、地域団体等との連携による様々な面での関わりが必要である。〔乙〕</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度未開催だったので、R3に開催。R4からは隔年開催</li> </ul> <p>〔重点〕 高齢者の健康づくり〔江〕<br/>〔重点〕 訪問指導〔上〕<br/>〔重点〕 地区組織に対する健康教室〔上〕</p>   |
|                  | 訪問看護ステーションの<br>役割              | ○在宅療養に向けた医療関係者との連携、環境整備等<br>○地域の特性や生活状況を踏まえたケアの提供、家族への支援等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> <li>「在宅医療」領域に記載のとおり</li> </ul>   |
| 医療従事者の<br>勤務環境改善 | ○北海道医療勤務環境改善支援センターの取組の周知       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想説明会において、北海道医療勤務環境改善支援センターより、医療機関の勤務環境改善について説明</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務環境の改善に向けた支援策が医療機関や医療従事者に十分認知されていないことから、今後、周知が必要である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医療勤務環境改善支援センターの役割、業務について、引き続き周知を図る。</li> </ul>   |  |
| 医療従事者等の<br>確保    | ○医師、看護職員等の就業、確保対策<br><br>○普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「めざせ看護師！檜山塾」夏季セミナー及び冬季セミナー<br/>※高校生を対象に看護師養成のためのセミナーを開催。（RO2）受講者 53名（夏季中止。冬季オンライン開催）（RO3）夏季12名、冬季30名（いずれもオンライン）</li> <li>北海道医療人材確保ポータルサイトの紹介</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師確保対策として、各関係機関（医療機関・養成機関・教育局）と協働し、取組を継続しているが、看護師不足は地域課題であり、今後も継続して開催していく必要がある。</li> <li>医療従事者等の確保に向けた取り組みは今後も必要である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は終了とする。当地域における看護職員確保対策については、既存事業の充実を図ることにより、職員確保の取り組みを一層推進する。</li> </ul>   |  |